

●「幸せなら手をたたこう」は、戦後日本で広まった歌ですが、この日本語の歌詞を作ったのは霊南坂教会の会員の木村利人さんで、この歌には彼の人生と深い平和への思いが込められています。

木村さんは軍国主義教育を受けて育ち、終戦後の混乱の中でキリスト教と出会い、16歳で洗礼を受けました。1959年、青年としてフィリピンの村を訪れた彼は、日本軍による非道な加害の歴史と村人の苦しみを知ります。共に働く仲間には、自らの両親を日本兵に殺されたという青年ラルフもいました。

しかし、木村さんは詩編47編の「すべての民よ、手を打ち鳴らせ」という言葉に励まされ、自らの気持ちを態度で示すため、汗を流して働きました。その利人さんの姿に仲間のラルフもやがて心を開き、「忘れることはできないが、赦すことはできる」と語り、和解が生まれたのです。この体験をもとに、木村さんは「幸せなら手をたたこう」を作詞したのです。

●今日の詩編47編は「神こそ全地に君臨される王」と高らかに歌いますが、私たちはそれを真の王なるイエス・キリストの愛と赦しの支配として受けとめます。10節には「諸国の民から自由な人々が集められ、アブラハムの神の民となる。地の盾となる人々は神のもの。神は大いにあがめられる。」と記されています。「自由な人々」とは、この世の様々なしがらみ、偏見や差別、憎しみなどから解放された人々のことを指しています。この「地の盾」とは、神の愛によって赦され、自由とされた者が、この地上で傷ついた命を守る盾として立つ召命を示しています。まさに、あの木村利人さんやラルフのように、過去の痛みを抱えながらも和解を選び、手を取り合う人々こそが、神の民、「地の盾」だと言えるでしょう。

●今日の詩編47編を、この平和聖日の日に私たちは改めてイエスキリストの光で照らして、心に覚えたいのです。神様によって与えられたイエス・キリスト。その十字架によって、心に自由と救いを与えられた人々が共に集い、その喜びを表すようにと歌っています。

今なお分断や争いが続いている世界にあって、詩編47編が描くような、すべての民が手を打ち鳴らし、神を喜びたたえる時が来るように、私たちも祈りを持って生きたいと思えます。

●「幸せなら手を叩こう」の9番目の歌詞には次のように記されています。「幸せなら手を繋ごう、幸せなら手を繋ごう、幸せなら態度で示そうよ、ほらみんなで手を繋ごう」

この伊丹教会に集う私たちは、この地域の方々と共に、また国境、教派や宗教を超えて、真の平和を願う人々と共に手を繋ぎ、「地の盾」としての歩みを成していく私たちになりたい。そう願います。